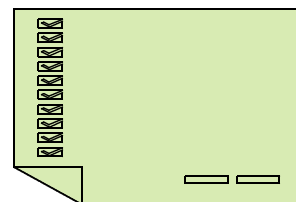


今回は、会社法 第2弾……こんなに変わる計算書類！！……として、会社法の施行に伴う新しい計算書類の特集です。

- 損益計算書の末尾が、**当期純利益金額**に！
- 貸借対照表の資本の部が、**純資産の部**に！
- 貸借対照表の未処分利益が、**繰越利益剰余金**に！
- 利益処分案が廃止！
- **株主資本等変動計算書**が新たに追加！
- **注記表**の作成が必要！



詳しい内容、ご不明な点に関しましては、各担当者へご確認下さい。

I 純資産の部の表示

1 株主資本の区分

① 資本金

② 資本剰余金

個別貸借対照表では、資本剰余金はさらに、(1) 資本準備金と(2) その他資本剰余金に区分されます。

③ 利益剰余金

個別貸借対照表では、利益剰余金はさらに、(1) 利益準備金と(2) その他利益剰余金に区分されます。

i その他利益剰余金のうち 任意積立金のように株主総会又は取締役会の決議に基づき設定される項目については、その内容を示す科目をもって表示します。

ii それ以外については、繰越利益剰余金として表示します。

④ 自己株式

2 株主資本以外の各項目

評価換算差額等、少数株主持分、新株予約権に区分されます。

(個別貸借対照表)

純資産の部

I	株主資本	
1	資本金	
2	資本剰余金	
	(1) 資本準備金	
	(2) その他資本剰余金	
	資本剰余金合計	
3	利益剰余金	
	(1) 利益準備金	
	(2) その他利益剰余金	
	任意積立金	
	繰越利益剰余金	
	利益剰余金合計	
4	自己株式	
	株主資本合計	
II	評価・換算差額等	
1	その他有価証券評価換算差額金	
2	繰延ヘッジ損益	
3	土地再評価差額金	
	評価換算差額等合計	
III	新株予約権	
	純資産合計	

II 損益計算書

(個別損益計算書の例)

売上高
売上原価
売上総利益金額
販売費及び一般管理費
営業利益金額
営業外収益
営業外費用
経常利益金額
特別利益
特別損失
税引前当期純利益金額
法人税等
法人税等調整額
当期純利益金額

◇ 今後は、経常損益の部・特別損益の部に区分する必要はありません。

III 株主資本等変動計算書

純資産の部の変動を報告するための計算書です。

- 1 株主資本の項目
当期変動額は変動事由ごとに表示します。
- 2 株主資本以外の各項目
当期変動額は純額で表示します。
純額表示に代えて、主要な変動事由ごとに表示することもできます。
- 3 注記事項
 - ① 配当に関する事項
 - ② 発行済株式に関する事項
 - ③ 自己株式に関する事項
 - ④ 新株予約権等に関する事項

会社法施行日以後に終了する事業年度から適用されます

〈 株主資本等変動計算書の一例 〉

	株 主 資 本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
前期末残高									
当期変動額		各変動事由ごとに記載						※純額	
当期末残高									

◇ 従来、利益処分で積立・取崩されてきた税法上の積立金は、今後決算手続きとして会計処理することが必要となります。

IV 注記表

上記以外に、会社が作成する必要のある計算書類として注記表があります。こ

れは、従来注記が求められていた事項を集めて独立させたものです。これにより、注記すべき内容は増加しました。

協和監査法人	税理士法人協和会計事務所	株式会社協和ビジネスソリューションズ
証券取引法、商法、学校法人、財団・社団法人、労働組合等の監査業務を始め、株式公開支援、各種調査など一企業経営に関するビジネスアドバイザーサービスを提供します。	税務・会計のスペシャリストとして、法人・個人のクライアントに対する各種税務申告、タックス・マネジメント、経営分析、事業承継対策等をサポートします。	証票書類の整理、仕訳データの入力、試算表・各種元帳の作成等の会計業務全般、給与計算、財産保全業務等をフォローします。 ” 経理部丸ごと引受けもOK！”